

平成30年8月7日

東久留米市、東京ガス株式会社西部支店、東京ガスイズミエナジー株式会社の3者で「東久留米市高齢者等みまもりに関する協定」を締結します

東久留米市、東京ガス株式会社西部支店、東京ガスイズミエナジー株式会社は、「東久留米市高齢者等みまもりに関する協定」を締結します。また、協定の締結に当たり、協定締結式を行います。

今後、高齢者等の異変を察知した際には、市や地域包括支援センター等に通報をすることで、高齢者等の生活の安全に寄与していきます。

1. 協定の名称

東久留米市高齢者等みまもりに関する協定

2. 協定締結式

【日時】8月9日(木) 午後2時から

【会場】東久留米市役所4階 庁議室

【出席予定者】東久留米市 並木 克巳 市長

東京ガス株式会社 西部支店 菊池 壮光 支店長

東京ガスイズミエナジー株式会社 淡路 大伸 事業部長

3. 協定締結の目的

東久留米市内に居住する高齢者等のうち、生命の危険等が見られ、行政の支援が必要と思われる高齢者等を発見した場合において、その状況を速やかに市及び地域包括支援センター等に通報することにより、高齢者等の生活の安全に寄与することを目的とする。

4. 連携事項(みまもりの流れ)

(1) ガスの検針等を行う際、異臭がする等の気になることがあった場合において、必要に応じて、市及び地域包括支援センター等に通報します。

※明らかな異変があり、緊急を要する場合には、近隣住民の方への要請や119番通報等も行います。

(2) 通報を受けた市及び地域包括支援センター等は、状況を判断して、高齢者に対応します。

■問い合わせ先

介護福祉課長 傳 (でん) 電話042・470・7818

東久留米市企画経営室秘書広報課 佐川
Tel.042-470-7712 Fax042-470-7804
E-mail: hishokoho@city.higashikurume.lg.jp